

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

「具体的な取組事業等欄」の塗りつぶし箇所＝整備等が完了し運用段階等へ移行したもの（整備完了 14取組／全29取組）

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
暮らし・コミュニティの再生	1 住まいの確保と総合的な支援	①仮設住宅等入居状況	<div>建設型仮設(R3.1.30=37世帯) みなし仮設(R2.12最終受付130世帯)</div> <div>建設型仮設(R4.3.2=32世帯) みなし仮設(R4.3.2=89世帯)</div> <div>建設型仮設(R5.3末=15世帯)※市民球場 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 みなし仮設(R5.3末=23世帯)</div> <div>建設型仮設(R6.3末=5世帯)※市民球場 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設(R6.3末=8世帯)</div> <div>建設型仮設(3世帯) ※市民球場⇒古閑中町再建住宅へ移動(R6.9から随時) ※市民球場：移動完了後、5戸は坂本町移設、その他は解体</div> <div>R7.5 解体完了予定 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設(R7.3末=8世帯)</div> <div>建設型仮設(3世帯) ※古閑中町再建住宅(3世帯入居) ⇒災害公営住宅・坂本団地へ転居 ※市民球場：解体完了</div> <div>みなし仮設(R8.9末=1世帯)</div>						建設型：R6.10 まで(市民球場仮設団地) みなし：契約から5年間 (R3.12被災者の再建状況により1年間延長、R4.12月再延長、R5.12月再々延長決定、R6.12月再々々延長決定、R7.12月再々々々延長決定：県)	
		②災害公営住宅の整備等	<div>国・県協議</div> <div>必要戸数設定 ・R3.6：第1期供給方針決定：5地区、35戸 ・R3.12：本申込→22戸(藤本・大門5戸、合志野4戸、中津道1戸、坂本駅12戸)</div> <div>災害公営住宅建設候補地調査等</div> <div>実施設計・建設工事(合志野4戸) 合志野団地：R5.4月～入居開始</div> <div>実施設計・建設工事(中津道1戸) 中津道住宅：R5.7月～入居開始</div> <div>社会教育センター解体(藤本・中津道)R4.2～R4.11</div> <div>実施設計・建設工事(藤本・大門5戸) 藤本団地：R5.10月～入居開始</div> <div>基本設計・実施設計(松崎地区10戸) 実施設計・入札、契約準備(松崎地) R6.10～建設工事着手(松崎地区10戸)</div> <div>R6.10～建設工事着手(松崎地区10戸) ・令和7年12月しゅん工</div> <div>(松崎地区10戸) ・令和8年1月入居手続き ・入居開始</div>						災害公営住宅へR5年度から入居開始 ①藤本・大門(5戸)R5.10月 ②合志野(4戸)R5.4月 ③荒瀬(0戸) ④中津道(1戸)R5.7月 ⑤松崎地区(10戸)R8.1月	
		③被災者見守り対策事業	<div>地域支え合いセンター活動状況(R6.3末) ・支援対象世帯 132世帯 ・支援終了世帯 350世帯</div> <div>地域支え合いセンター活動状況(R7.3末) ・支援対象世帯 89世帯 ・支援終了世帯 393世帯</div> <div>住まいの再建意向調査 R3.3.26～R3.5.31</div> <div>支援対象世帯の実態把握調査 R3.11～12</div> <div>R4.1～仮設住宅供与期間延長の支援</div> <div>R5.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援</div>	<div>地域支え合いセンター活動状況 ・支援対象世帯 63世帯(R7年9月末)：仮設住宅、みなし仮設、在宅、一般公営住宅、災害公営住宅等 ・支援内容：総合相談窓口、訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認、コミュニティづくりのコーディネート、ボランティア団体等との連絡調整、被災者生活再建に向けた各種支援等</div>	<div>地域支え合いセンター活動状況 ・支援対象世帯 41世帯(R7年度末) (R8年9月末) 31世帯(支援終了 451世帯) ・支援内容：総合相談窓口、訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認、コミュニティづくりのコーディネート、ボランティア団体等との連絡調整、被災者生活再建に向けた各種支援等</div> <div>※R8年度末で活動終了予定</div>				R9.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援	仮設住宅入居者及び在宅被災者の生活再建が終了するまで

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
まち・ひと・しごと創生	1 住まいの確保と総合的な支援	④安全な居住地の確保	<div><div>住民説明 R3.3.6、 3.27～30</div><div>坂本町復興まちづくり 計画策定</div><div>再建住宅の建設 R6.9月末 古閑中町再建住宅 R7.2月末 葉木再建住宅</div><div>集落ごとの「輪中堤・宅地かさ上げ」の意向把握・確定</div><div>輪中堤・宅地かさ上げ 事業に係る説明会等 R3.9.25, 11/20</div><div>災害危険区域指定 (R5.6月定例会条例提案)</div><div>坂本町水災補償加入促進補助事業（新設） R4.5.26申請受付開始</div><div>すまいの安全確保支援事業（新設） R4.6.28申請受付開始</div><div>定期的な情報交換（1回 / 月）国・県協議</div></div>							詳細設計が完了した地区から、随時、住まい再建へ向けた工事に着手。
		⑤災害等廃棄物処理事業（公費解体の進捗状況）	<div>R2年度 公費解体申請受付受理件数291件</div> <div>災害廃棄物（公費解体を含む）の 仮置場受入れ・処理 (R3.12末時点 公費解体・・・291件、 自費解体＝5件の解体完了)</div> <div>公費解体 追加分受付 R4.4～R4.10</div> <div>解体工事 R4.9～R5.3</div>							R3.12公費解体（当初分）完了 R4.3ファイファイパーク公園復旧工事完了 R5.3公費解体（追加分）完了
		⑥次世代を担う子どもの育成(1人1台タブレット)	<div>R2年度：1人1台端末配付完了</div> <div>R3年度：職員研修等の充実 (ICTを活用して授業を実施した教員 →100%)</div> <div>児童小学校・坂本中学校に おける学校の情報化の推進</div> <div>新たな学習 支援ツールの 導入による 「教科指導 におけるICT 活用」の充 実</div> <div>専門家や関 係機関と連 携・協力し た取組等に よる「情報 教育」の充 実</div> <div>ICT活用による 主体的・対話 的で深い学びへの 授業改善 (※特に児童生徒の「発信力」 を高める授業)</div> <div>ICT学習支援ツールの効果的な活用による 児童生徒一人一人の理解度・習熟度に 応じた学習支</div>							R2年度1人1台タブレット端末配布完了 R4年度末までに学校情報化優良校の認定 取得（八重小、坂本中）完了 以降は、全市的にICTの更なる有効活用 と計画的な機器の更新を継続

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

R8.9.30現在

- 各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
- 各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
- 各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8. 9. 30現在

【資料 1】

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期		
産業・経済の再生	3 産業基盤の早期復旧	⑩仮設商店街による暫定的な事業再開の支援	<div>仮設店舗建設R3.2.1～5/31 入居者募集R3.2.3～随時 事前説明会R3.2.3 入居者決定R3.5.28:9事業者</div> <div>さかもと復興商店街集客イベントの支援</div> <div>・さかもと復興商店街入居者数10事業者（1区画募集中） ・さかもと館 仮営業再開R3.5.22:営業再開、R3.6.3:プレオープン、R3.7.3:グランドオープン 季節ごとの集客イベントの支援（R3.8～R4.3） 集客サポートの実施（R3.11～R4.1）</div> <div>R4.5月、11月、R5.2月：集客イベントの支援（※夏はコロナの影響により中止）</div> <div>R4.7～8月 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り）</div> <div>R4.10月 復興アドバイザーによる無料個別相談会の開催 坂本ふるさと祭りへの参加と協力</div> <div>坂本ふるさと祭りへの参加と協力</div> <div>入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り）</div> <div>COCOSAへの出店R5.7.1～7.7 集客イベントの開催R5.7.30</div>	<div>さかもと復興商店街集客イベントの支援「防災について考える・学びイベント」6/2開催</div> <div>建物施設の管理</div> <div>解体工事</div> <div>今後の復興商店街のあり方を協議（国・県や復興商店街等と協議）</div> <div>坂本ふるさと祭りへの参加と協力</div> <div>入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り） 復興商店街閉鎖後の移転調整</div>						R6年度までの設置
		最終的な復興に向けた、必要な情報の収集・提供など								
		⑪道の駅「坂本」・周辺施設等の早期復旧	<div>さかもと館仮復旧工事完了R3.5.10 仮営業再開R3.5.22:営業再開、R3.6.3:プレオープン、R3.7.3:グランドオープン かわの家仮復旧工事完了 R3.5.24 イベント交流施設仮復旧工事完了 R3.6.14</div> <div>国・県の復旧方針や復旧状況確認（関係機関協議）計4回 R3.5.28、R4.1.19、2.21、3.16</div> <div>R4年度施設の概要・基本計画・方針の</div> <div>R4年度道の駅坂本復旧調査業務委託</div> <div>解体工事</div> <div>基本計画</div> <div>道の駅坂本再整備基本計画策定</div> <div>建築基本設計・建築実施設計</div> <div>建設工事に係る入札・契約準備</div> <div>R4、R5年度国（河川・道路）や県との復旧方針、スケジュール調整等</div>				<div>条例改正 指定管理者の選定</div> <div>什器備品の整備</div> <div>供用開始</div>		R9年7月の供用開始を目指す。	
道の駅坂本、坂本温泉センター「クレオン」及び坂本憩いの家の高付加価値化や魅力向上、役割分担など										

- 各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
- 各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
- 各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
産業・経済の再生	4 産業・経済の復興	⑫各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし	<div>(内部協議実施) 文化財等の把握</div> <div>関係者との協議実施 R3.7/15坂本住民自治協議会</div> <div>R3.6.22～9.26博物館：展示会「坂本町の暮らしと信仰」</div> <div>坂本地域の魅力ある歴史・文化財の中から、史跡めぐりに活用できる素材の洗い出し、観光ルートの検討</div>							道路・河川・JR等の復旧状況、旅行者のニーズの把握を進め、可能な事業から着手 ・ウォーキングコース造成
		⑬観光資源を活用した観光ルートの再構築	<div>(内部協議実施 → R3.8/12現地調査実施</div> <div>調整期間 → マーケティング調査業務委託（旅行者のニーズ・観光動向調査）R4年8月～R5年3月</div> <div>日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の申請 → コースの認定 → 運用準備</div> <div>(R3.7月：地元と意見交換) 関係者の協議実施</div> <div>R3.7月モデル地区選定に係る地元の意向確認 → 地域関係者協議 R4.10.4 → 観光ルート等の策定・PR活動 坂本1地区をモデルルート選定協議 R5.1.18 → 日本市民スポーツ連盟：イヤーラウンド認定コース」を検討</div>		周知・運用					
		⑭自然を活用した新たな取り組み支援	<div>観光物産支援（ふれあい広場物販販売 R3.2、3月、4月）</div> <div>(R3.7：地元と意見交換) 関係者の協議実施 → 日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の申請（再掲） → コースの認定（再掲） → 運用準備（再掲）</div> <div>事業のPR活動等の支援実施 → R4年度【継続事業】特産品の出張販売（DMOやつしろへ委託：観光物産イベント）</div> <div>荒瀬ポートハウス解体工事 R2.12/22～R3.4/30 → 荒瀬ポートハウス舗装工事 R3.9/7～R3.12/13 → アウトドアツーリズムに関する体験型旅行商品の開発支援（川遊び、ラフティング、キャンプ、グランピング等）</div>		周知・運用（再掲）					
		⑮「食」を軸とした各種イベントの開催支援	<div>R3.6月・9月：坂本ふるさとまつり運営委員会での検討支援</div> <div>坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R4.6.14 → 作業部会での検討（第1回 R4.7.15・第2回 9/2 第3回 10/19） → 運営委員会での再検討9/29 → 11月13日開催 → 作業部会で次回への検証(第4回 R4.12.14)</div> <div>坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R5.7月 → R5.8～12坂本ふるさとまつり作業部会での検討 → まつり開催 11/12 作業部会で次回への検証 → R6.2さかもとふれあいフェスティバル八代市役所開催（県・市） → R6.6坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 → R6.7～10坂本ふるさとまつり作業部会での検討 → 11/10まつり開催 → 作業部会で次回への検証 → R7.2サクラマチクマモト坂本町特産品販売イベント開催</div>	<div>R7.7 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 → R7.11～R8.4坂本ふるさとまつり作業部会での検討・準備 → 坂本ふるさとまつり開催 日時：R8.4.26 場所：坂本支所周辺</div> <div>R8.2サクラマチクマモト坂本町特産品販売イベント開催</div>				<div>R8.7坂本ふるさとまつり作業部会で次回への検証</div> <div>R9.1.23～24サクラマチクマモト坂本町特産品販売イベント開催</div> <div>坂本復興マルシェ（仮称）開催 日時：R9.3.14 場所：坂本支所周辺</div>	<div>坂本ふるさとまつり開催 日時：R9.11 場所：坂本支所周辺</div>	ふるさとまつりの毎年度開催支援

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	5 持続可能な社会基盤づくり	⑯郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援	<div>R2～郵便局等との協議(暫定対応)</div> <div>坂本郵便局仮店舗:R3.7月開業(坂本地域福祉センター敷地内)</div> <div>R3～医療提供体制の再建に向けた関係機関との協議・検討</div> <div>R3～巡回診療車、遠隔医療の導入に向けた関係機関との協議・検討</div> <div>医療・行政・交通等関係機関で構成する協議会R4.4.25</div> <div>デジタル医療MaaS推進事業(モバイルクリニック)の実証に向けた企画及び配車システム等の構築に向けた検討</div> <div>モバイルクリニック実証事業実施R4.12～R6.3</div> <div>モバイルクリニック(デジタル医療MaaS) 本格実施R6.4～R8.3</div> <div>利用実績(R4.12～R8.3) オンライン診療 延べ402人 オンライン服薬指導(薬剤配送) 延べ1,394人</div> <div>R3～再建後の坂本支所内に「医療等活用スペース」設置に向けた関係機関との協議</div> <div>R3.3月時点「なりわい再建支援補助」交付決定:25件</div> <div>R4年度事業復活おうえん給付金(豪雨型)などの支援制度の周知</div> <div>小規模事業者持続化補助金などの支援制度の周知</div> <div>「坂本診療所(仮称)」の開設に向けた八代郡市医師会等との協議</div> <div>・条例制定 ・開設届出等 ・医療機器等の備品の購入</div>					<div>R8.3.1「八代市立坂本診療所」 坂本支所内に開設 (R8.3.3診療開始) 診療日時:毎週火・木曜日 12:30～16:00 診療科目:内科 診療スタッフ:八代郡市医師会より医師1名、看護師2名、事務員1名 健康ルームを併設:保健・福祉のスペースとして、健康相談や元気体操、介護予防などを実施</div> <div>利用状況(R8.3～R8.9) 診療日数 57日、利用者数 延べ289人</div>	・R7年末までの小さな拠点(コンパクトビレッジ)の形成に向けて各種生活サービス提供体制を確保	
		⑰八代市坂本支所の整備	<div>R3.3～坂本支所仮設庁舎開設(R7年度末)</div> <div>R4年度:県道中津道八代線路線測量・予備設計</div> <div>有識者検討会 位置決定 R3.3.16</div> <div>R3年度・学識者懇談会(R4.1月) ・坂本支所周辺概略(R4.3月) (敷地計画、道路配置計画) ・坂本支所再建基本方針(R4.3月)</div> <div>R4年度:宅地造成に伴う用地測量・支所用地買収</div> <div>坂本支所解体工事 R3.12～R4.7</div> <div>基本計画</div> <div>県道中津道八代線 詳細設計</div> <div>県道中津道八代線 道路築造工事</div> <div>坂本支所等用地造成工事</div> <div>支所用地等買収</div> <div>支所用地造成設計</div> <div>八代市坂本支所・坂本コミュニティセンター新築工事 基本・実施設計</div> <div>坂本支所等基本設計に係る全体会(各団体等)</div> <div>坂本支所等基本設計に係るバリアフリー等関係団体ヒアリング</div> <div>復興整備推進チーム及び各部会による協議</div> <div>球磨川水系坂本地区河川防災ステーション整備計画登録承認 R5.3</div>	<div>坂本支所等建設工事R6.10.11～R7.12.26</div> <div>坂本支所備品等購入</div> <div>川に親しむ交流拠点の整備(河川防災ステーション整備)</div>	<div>坂本支所の開所R8.2.16～</div> <div>坂本支所周辺測量調査業務委託</div> <div>河川防災ステーション供用開始 R8.2～</div>	・R8.2.16坂本支所開所 ・八代市坂本支所再建に合わせて商工会、森林組合は支所入居 ・郵便局・金融機関等はサービス提供に係る協議継続 ・新旧県道の引き継ぎ(県道中津道八代線)				
		⑱坂本コミュニティセンターの整備	<div>地域福祉センター内コミュニティセンター移設(R3.4月～再建まで)</div> <div>R3.9.30:住民自治協議会要望に対する回答(支所と同じ場所への整備を進める)・意見交換</div> <div>坂本コミセン解体工事 R3.12～R4.7</div> <div>基本計画(配置・規模) R4.6～R5.3</div> <div>八代市坂本支所・坂本コミュニティセンター新築工事 基本・実施設計</div> <div>坂本支所・コミセン等の設計に係る全体会 1回目5/1、2回目6/21、3回目7/27</div> <div>住民自治協議会等の意見聴取</div>	<div>坂本支所・コミセン等建設工事R6.10～R7.12予定</div> <div>坂本コミセン備品等購入</div>	<div>坂本コミセン供用開始R8.2.16～</div>	R7年12月26日に合同庁舎の建設工事完了 R8年2月14日に合同落成式 R8年2月16日から供用開始				

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	6 情報ネットワークの充実	⑱光ブロードバンド整備	<div><div>R3～民間事業者による光BB整備（設計）</div><div>R4.1月～R5.2月 民間事業者による光BB整備（工事）</div><div>R5.3.10サービス申込開始</div><div>R5.3.18開通式・住民説明会</div><div>R5.3.24サービス提供開始</div></div>							R5年2月28日に光BB整備工事完了 3月10日に光BBサービス申込開始 3月18日に開通式・住民説明会開催 3月24日に光BBサービス提供開始 （ケーブルテレビを活用したインターネットサービスはR6.3月末に終了）
		⑳新たなテレビ放送サービスの提供	<div><div>R4年度光回線を活用した新たなテレビ放送サービスの検討</div><div>新放送サービス提供事業者の公募・選定</div><div>民間放送事業者による新放送サービス設備の整備</div><div>R6.2.16坂本地域住民説明会</div><div>R6.6.17～7/22坂本地域住民説明会（全8回）</div><div>新たなテレビ放送サービス提供開始</div></div>							R6年10月15日：各家庭へ引込工事開始 11月20日：新放送サービス設備工事完了（引込工事完了世帯より順次提供開始）

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R8. 9. 30現在

資料 1】

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	②広域的・多重な道路ネットワークの構築	<div>R2. 9月要望書提出（熊本県）</div> <div>R3年度～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）内部検討実施 R3. 8. 11 地元説明会実施</div> <div>R4. 8月～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）現地調査</div> <div>R4. 7：期成会総会</div> <div>R4. 12：要望活動（坂本人吉線）</div> <div>R3. 6月：期成会総会 R3. 9月：要望書提出（熊本県） R3. 12月：要望活動（坂本人吉線）</div> <div>R5. 8月期成会総会（小鶴原女木線） R5. 12月：要望活動（坂本人吉線）</div> <div>6月：期成会総会（坂本人吉線） 8月：期成会総会（小鶴原女木線） 12月：要望活動（坂本人吉線）</div> <div>R4年：改良や維持補修が必要な箇所の調査 R4. 9月：要望書提出（熊本県） R5年：改良や維持補修が必要な箇所の調査 R5. 9月：要望書提出（熊本県） 改良や維持補修が必要な箇所の調査 9月：要望書提出（熊本県要望）</div>	林道の要望路線（大門～油谷区間、鶴喰大門瀬線先、板持～瀬戸石区間）を森林整備計画の路網整備計画に掲載し引き続き検討。 まずは既存の林道の災害復旧を急ぎ（②市道、林道の復旧事業）通行できる林道は法面改良や舗装を行い（③市道・林道など拡幅整備等）災害の起きにくい林道整備を実施していく方針						県道 坂本人吉線、小鶴原女木線の整備促進
		②市道、林道の復旧事業	<div>R2年度災害査定 ○市道・河川災害復旧工事（道路52箇所、橋梁1箇所、河川16箇所） ○林道施設災害復旧工事（林道23路線97箇所）</div> <div>R3年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路6箇所、河川11箇所、施工中：道路23箇所・河川5箇所）</div> <div>R4年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路22箇所、河川5箇所、施工中：道路15箇所）※河川は完了</div> <div>R5年度市道災害復旧工事（完了：14箇所）</div> <div>R3年度林道施設災害復旧工事（完了：15箇所）</div> <div>R4年度林道施設災害復旧工事（完了8箇所、施工中8箇所）</div> <div>R5年度林道施設災害復旧工事（完了：15箇所）</div> <div>R6年度 市道災害復旧工事（完了：10箇所（橋梁1箇所含む））</div> <div>R6年度 林道施設災害復旧工事（完了：13箇所）</div> <div>R7年度 林道施設災害復旧工事（完了：17箇所）</div>	林道施設災害復旧工事 完了：5箇所 施工中：13箇所 未着手：11箇所 ≪R6予算→R8事故繰越≫ 施工中：林道1箇所（波利瀬高③） ≪R7予算→R8繰越≫ 完了：林道 5箇所（鶴平⑤⑥、坂本山江③④⑤） 施工中：林道 8箇所（鎌瀬本⑤、鎌瀬支②③ 鶴平① 市ノ俣支④、板持④⑤⑥） ≪R8予算≫ 施行中：林道4箇所（鶴平⑦⑧⑨⑩） ≪R9以降≫ 未着手：林道葉木線11箇所					市道：R6年度完了 林道：R9年度完了を目標（林道葉木線を除く）	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5・6年度		令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
						第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	③市道・林道など拡幅整備等	<div>R3災害防除工事（下深水板ノ平線）</div> <div>R3道路改良工事（木々子・板ノ平線）</div> <div>R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施 ・林道袈裟堂深水線舗装 ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 3路線</div> <div>・林道木々子走水線舗装 ・林道深水線改良（R5へ繰越） ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道袈裟堂深水線改良（R5へ繰越） ・林道木々子日光線舗装（R5へ繰越）</div> <div>・林道木々子走水線舗装 ・林道深水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道袈裟堂深水線改良（R6へ繰越）R6.6完了 ・林道深水線舗装（R6へ繰越）R6.5完了</div> <div>・林道木々子走水線舗装 ・林道深水線改良・舗装 ・林道木々子日光線舗装</div> <div>R5年度 道路改良工事（木々子・板ノ平線）R6へ繰越</div> <div>R4繰越 道路改良工事（横石・小川線）</div> <div>西鎌瀬市道整備（市道瀬戸石・鎌瀬線）1箇所</div>		<div>R7年度 道路改良工事（市道木々子・板ノ平線）1箇所</div> <div>R7年度 道路改良工事（市道横石・小川線）1箇所</div> <div>R7年度 災害防除工事（市道合志野・中鶴線）1箇所</div> <div>・林道袈裟堂深水線改良工事（工期：R7.7.31～R8.1.16） ・林道深水線舗装工事（工期：R7.8.1～R7.12.3） ・林道木々子日光舗装工事（工期：R7.9.11～R8.3.13） ・林道渋利瀬高線舗装工事（工期：R7.11.20～R8.3.17） ・林道木々子走水線舗装工事（工期：R7.8.27～R7.12.22）</div> <div>・林道深水線改良工事（R7.10.24～R8.6.12（予定））</div>	<div>R8年度 道路改良工事（市道木々子・板ノ平線）</div> <div>R8年度 道路改良工事（市道横石・小川線）</div> <div>R8年度 災害防除工事（市道合志野・中鶴線）</div> <div>・林道袈裟堂深水線改良 ・林道木々子日光線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道破木寺前線舗装 ・林道板持陣之内線舗装</div>	<div>道路改良工事（市道木々子・板ノ平線、横石・小川線）</div> <div>災害防除工事（市道合志野・中鶴線）</div>	道整備交付金事業による計画的実施（R4～R8） 西鎌瀬地区嵩上（面的）事業と連携し実施			
		④高速道路を利用したアクセスの確保	<div>R2.11月国へ要望実施</div> <div>R3.7月、11月国への要望実施</div> <div>R4.7月、11月国への要望実施</div> <div>R5.7月、11月国への要望実施</div> <div>R6.7国への要望実施</div> <div>R6.11国への要望実施</div> <div>R3年度スマートIC設置事例調査</div> <div>R4年度スマートIC設置事例調査等</div>	<div>設置検討業務委託 R7.5.19～R8.3.23</div> <div>R7.7国への要望実施</div> <div>R7.11国への要望実施</div> <div>スマートICに向けた検討等</div> <div>R7.12 国の準備段階調査採択・準備会設置</div>	<div>坂本SIC（仮称）整備に係る業務委託</div> <div>R8.7国への要望実施</div> <div>R8.11国への要望実施</div> <div>地区協議会設置／連結許可申請</div> <div>坂本PAスマートインターチェンジ（仮称）準備会等</div>				スマートICの新規事業化		

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	㊦新たな防災拠点の検討	<div><div>R3年度 新たな防災拠点の位置づけ、機能等の検討</div><div>R4.4月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）の仕様検討</div><div>R4.9月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）改修設計業務委託</div><div>R4.10月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）施設改修工事</div><div>R5.11月協議</div><div>R5.12月～R6.2月電源本引込工事</div><div>R4年度～右岸側防災拠点（坂本支所仮設庁舎周辺）の整備方針及び内容検討（設置場所の再検討も含む）</div></div> <div><div>①関係部署との協議（場所及び方針の決定）</div><div>②坂本町市政協力員へ説明</div><div>③坂本町住民自治会へ説明</div><div>④議会特別委員会へ説明</div><div>9月補正予算要求【さかもと青少年センター】（施設改修工事費）</div><div>施設改修工事 ・Wi-Fi、電話回線工事等 ・非常用電源切替盤設置</div></div>							<div>・左岸側防災拠点施設の工事完了（R6.2月）</div> <div>・坂本支所を含め関係機関と連携し「現坂本支所仮庁舎周辺」を基本に、場所及び整備方針を関係各課との協議を実施</div> <div>・4月 坂本町市政協力員への説明</div> <div>・5月 坂本町住民自治協議会へ説明</div> <div>・6月 議会（特別委員会）へ説明</div> <div>・右岸側防災拠点を「さかもと青少年センター」とする。9月補正予算採択</div> <div>・施設の電気設備工事・電気通信工事の入札後、改修工事を実施</div> <div>・電気設備工事については、資材の納入時期が遅れるため、令和8年度へ繰越し、引き続き工事を実施</div> <div>・令和8年6月19日非常用電源切替盤工事等の電気設備工事完了</div>
		㊦避難所体制の再検討と運営の見直し	<div><div>R3.10月～指定避難所の空調やトイレなどの整備内容・方法についての検討</div><div>R4.9月～指定避難所の機能充実（学校体育館への空調機設置に係る業務委託）</div><div>R4.12月～指定避難所の機能充実（貼婦社会教育センター仮設トイレ設置）</div><div>設計・積算等の調整</div><div>入札・契約</div><div>学校体育館空調機設置工事（八竜小学校）</div><div>非常用電源切替基盤設置工事</div><div>R4.3月～身近な避難所の確保としての「自主運営避難所」の設置についての検討</div><div>R4.6月～自主運営避難所登録制度の創設</div><div>地域住民への内容周知及び運用開始 7月：瀬戸石、鶴喰 8月：鬼丸、馬場 11月：西鎌瀬 の5地区が登録済</div><div>地域住民への内容周知及び運用 R5年7月：大平地区 R6年2月：上鎌瀬地区 2地区登録 計7地区（8</div><div>地域住民への内容周知び運用 【R6年度登録状況】 ・自主運営避難所 R6年9月：藤本地区（1施設） R7年2月：葉木・佐瀬野地区（佐瀬野 1施設） R7年3月：葉木・佐瀬野地区（葉木 1施設） 計2地区（3施設）を追加登録 ・物品供与のみ R6年4月：板持地区（1施設） R7年1月：大門瀬地区（1施設） 計2地区（2施設）を追加登録</div></div> <div><div>地域住民への内容周知び運用</div></div> <div><div>9月～：システムの構築作業</div><div>11月～タスクフォース会議（災害時・平時）検討会</div><div>1月～システム機能確認※デモ機能テスト等</div><div>避難所職員操作等研修</div><div>避難所運営職員操作等研修</div><div>システムの運用及び周知・利用登録促進</div></div> <div><div>新たな避難所運営システムの導入に向けた取り組み</div></div> <div><div>システム： 令和5年度システム構築完了 ・避難所運営職員に対する操作等研修（R6年5月13日） ・避難所運営職員に「はちバス」用端末等の配布（R6年5月21日）</div><div>令和6年6月システム運用開始（坂本を除く市内19か所） 現行システムについては、令和8年度以降、一旦運用を休止し、マイナバー等を活用した新たなシステムの導入に向け取り組む。</div></div>							

地域住民への内容周知び運用

避難所運営職員操作等研修

システムの運用及び周知・利用登録促進

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5・6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	8 地域防災力の向上	⑦ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備	<div><div>R1.9月～ 防災行政情報通信システムの整備</div><div>R3年度住民説明会終了</div><div>防災アプリやメール、戸別受信機等の登録推進</div><div>R3年度屋外拡声子局の整備終了</div></div>		防災アプリやメール、戸別受信機等の登録推進 R8.9月末現在：防災アプリやメール、戸別受信機の登録数（ 35,803件 ）					・R3年度出水期までに新たな防災行政通信システムを運用開始（完了） ・情報配信サービス（防災アプリやメール、戸別受信機）の全戸登録 ・R7年2月20日「坂本町住民参加型防災訓練」時に防災アプリの登録を促進した。
		⑧集落の孤立に備えた通信手段等の確保	<div><div>R3.7月衛星携帯電話の配備完了 ※R3.7月：坂本方面隊にて管理を行い情報伝達訓練実施</div><div>八竜小学校へのQ-ANPI及び衛星携帯電話の追加配備（R5.6月）</div></div>	<div><div>みんなの家（中津道）へのQ-ANPIの追加配備</div></div>	Q-ANPIや衛星携帯電話の通信を継続するための電源確保（～R9年1月末）					・R3年度出水期までに配備等を完了 ・R5年度出水期までに孤立が想定される地域等に発電機等を配備完了 ・令和3年1月に内閣府と「衛星安否確認システムQ-ANPIの提供に関する協定」を締結し、令和9年1月末まで借用 ・みんなの家（中津道）へのQ-ANPIの追加配備（R6年5月）
		R3.6月：Q-ANPI（安否確認システム）の配備完了（坂本支所）	Q-ANPI（安否確認システム）の運用（～R9年1月末）							
		⑨防災教育の推進（児童生徒のマイタイムラインの作成）	<div><div>R2.12月学校に作成通知</div><div>R3.4.28八竜小・坂本小中にて合同避難訓練 R3.6.18坂本中にて防災教育の実施 R3.9月マイタイムラインの作成</div><div>R4.6月 防災教育の実施</div><div>R4.6月 防災教室・避難訓練の実施</div></div>	<div><div>八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施（4月実施） ・防災教育の実施 八竜小：R5.5、R6.1月実施済 坂本中：R5.6月実施済 ・マイタイムラインの作成（新入生分の作成、在校生の見直し・改善）（坂本中：完了、八竜小：R6.1月完了） ・効果等の検証（～R6.3月）</div></div>	<div><div>八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施 R7.4月実施 ・防災教育の実施 八竜小：R7.7月実施 坂本中：R7.6月実施 ・マイタイムラインの作成、見直し等 八竜小：R8.1月に完了 坂本中：R8.1月に完了 ・効果等の検証</div></div>	<div><div>八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施 ・防災教育の実施 ・マイタイムラインの作成、見直し等 ・効果等の検証</div></div>				<div>・マイタイムラインについてはR3年度中に作成完了。以降は新入生分の作成、在校生分の見直し、改善を継続</div>
<div><div>R4.6月 新入生分の作成 在校生分の見直し・改善</div><div>R5.2月 効果等の検証</div></div>	<div><div>・8つの小学校に対して防災教室を実施 ①R6.6.3宮地小 ②R6.6.10松高小 ③R6.6.18植柳小 ④R6.6.19麦島小 ⑤R6.7.16郡築小 ⑥R6.9.2八代小 ⑦R6.10.18昭和 ⑧R7.1.21代陽小</div></div>	<div><div>・7つの小学校に対して防災教室を実施（R6～R8の3年間で23校全ての小学校で実施） R8年度の実施予定校（八千把小、高田小、日奈久小、八竜小、鏡小、有佐小、文政小） ・市と協定を締結している東京海上日動と連携した防災教育（地震・津波）を実施予定</div></div>	<div>・3年サイクルの全ての小学校で実施する防災教育を検討</div>							

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの